

平成 28 年 6 月 27 日（月）

第 2 回

文京区立柳町小学校・

柳町こどもの森等

改築基本構想検討委員会会議録

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等
改築基本構想検討委員会

平成 28 年 第 2 回

日時：平成 28 年 6 月 27 日（月）午後 6 時 30 分

場所：文京区立柳町小学校（1 階・図書室）

「出席」	委 員 長	久 住 智 治
	副 委 員 長	竹 田 弘 一
	委 員	石 澤 正
	委 員	小 島 陽 子
	委 員	上 原 裕 之
	委 員	中 屋 直 子
	委 員	牧 智 子
	委 員	関 口 由 美
	委 員	坂 井 佳 子
	委 員	津 田 理
	委 員	今 西 和 也
	委 員	前 原 基 志
	委 員	太 田 鉞 男
	委 員	大 澤 宏 平
	委 員	平 賀 徹
	委 員	小 林 久 美
	委 員	松 波 順 子
	委 員	伊 藤 裕 子

委	員	豊 泉 久 子
委	員	小 池 夏 子
委	員	渋谷 正 芳
委	員	御手洗 竹 代
幹	事	澤 井 英 樹
幹	事	川 西 宏 幸
幹	事	植 村 洋 司
幹	事	矢 島 孝 幸

「欠 席」

委	員	江利川 勉
委	員	山 岸 芳 雄

「説明のために出席した教育推進部職員」

木 村 健
須 田 浩 史
多 田 雄 一
飛田野 美 幸

第2回 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等 改築基本構想検討委員会 次第

日時 平成28年6月27日（月）午後6時30分から

場所 文京区立柳町小学校（1階・図書室）

1 「柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会報告書（案）」について

【資料第7号】第1回検討委員会でいただいたご意見の報告書（案）への対応について

【資料第8号】文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会報告書
（案）

2 その他

「開 会」

(18:35)

1 「柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会報告書（案）」について

○事務局（木村） 定刻を過ぎましたので、ただいまより第2回柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況のご報告と配付資料のご確認をお願いいたします。

まず、江利川委員、仲委員からご欠席のご連絡をいただいております。仲委員の代理ということで、きょうは牧様にご出席いただいております。また、伊藤委員からおくれる旨の連絡が入っております。石澤委員、関口委員、坂井委員、小林委員、山岸委員からは連絡をいただいておりますが、じきに到着されるものと思われま

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に発送させていただきました資料が、次第とホチキスどめをした資料第7号と資料第8号でございます。お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。

次に、資料送付時に同封させていただきました第1回検討委員会の会議録の案につきましては、ご意見があれば、会議終了後、お手数ですが、事務局までお伝えくださいますようお願いいたします。

事務局からは以上になります。

それでは、これより進行は久住委員長、よろしくをお願いいたします。

○久住委員長 皆さん、こんばんは。第1回を6月7日に開催させていただきました、事務局としても、急ピッチで作業を進めさせていただいたところです。本日第2回の会議をここに開催することができまして、非常にありがたいなと思っております。

第1回においては、子どもたちのために、どのような形で柳町小学校・柳町こどもの森の施設をいいものにしていくかといった温かな視点からさまざまなご意見をいただいたことをこの場をおかりして感謝申し上げます。ありがとうございました。

なるべくスピーディーに進めてほしいといった進め方についてのご意見もいただきましたので、きょう第2回に当たりましては、そうした皆様からのご意見を反映させた資料を事務局として作成し、事前に送らせていただきましたので、そこについてご意見をいただければと思います。

今、事務局からご説明申し上げましたように、資料第7号、資料第8号ということです。資料第7号については、第1回に皆様から口頭もしくは文書でお寄せいただいた項目について全て記載し、

右側にご意見への対応ということで、資料第8号の報告書の案に、どのような形で皆様のご意見を反映させたかを対応表でお示ししたものです。

資料第7号でご確認をいただければと思いますが、前回66の項目について皆様からご意見をいただきました。この66の項目についてはほぼ100%、資料第8号の報告書(案)の中に盛り込ませていただいたところです。

なお、先行いたします第六中学校、誠之小学校、明化小学校については、既に報告書が取りまとめられておりますので、六中、誠之小、明化小それぞれの学校で記入をしてあった配慮事項等々についても、今回、事務局のほうで、資料第8号のほうに取り入れさせていただいております。

その結果、66の項目のご意見をいただきましたが、今回資料第8号として皆様方にご検討いただく報告書の案については、第1回の検討項目から新たに83の項目を入れてございます。事務局としては、前回なるべく早く検討を進めてプロポーザルを実施したほうがいいのではないかというご意見もいただいておりますので、先行する六中、誠之小、明化小等々に盛り込んである検討委員会の報告書とは遜色のないものを資料第8号としてお示しをしたつもりでございます。

事務局の思いといたしましては、「てにをは」はあるかもしれないですけども、これでほぼそれぞれ、小学校、柳町こどもの森、児童館、育成室の必要な事項については過不足なく盛り込んだつもりでございます。ただ、委員の皆様から、資料第8号をご覧になって、後ほどお1人お1人、ご確認をいただき、ご意見等があれば今回伺って修正をするという形で進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、先行する小中学校の事例等も盛り込み、皆様の意見もほぼ100%盛り込んだものを案としてお出しいたしましたので、それについて、本日はご意見をいただければと思います。

本日、この案で了承ということになりますれば、プロポーザルの手続に事務的に進んでまいりたいと考えておりますし、修正等のご意見があれば、その部分について修正するという作業に進んでまいりたいと思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見をぜひいただければと思います。

それでは、こちらの御手洗委員から順番にご指名をさせていただいて、ご意見を伺ってまいります。資料第7号は事実を述べたものですので、資料第8号を中心として議論を進めさせていただきます。恐れ入りますが、資料第8号についてはページを振ってございますので、ページ数をご指摘いただき、何ページのどこどこについてということでご意見を賜りたいと思っております。

資料第8号でお示しをして、今回この検討委員会でご意見をいただくのは四角囲みの項目となります。四角囲み以外の項目については、前回の委員会でご確認をいただいたものをそのまま載せて

ございますので、四角で囲った項目について再度ご意見があればご意見をいただき、よりよいものとして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御手洗委員からお願いします。

○御手洗委員 柳町の御手洗です。お世話になっております。こちらの報告書を読ませていただきました。柳町の現状につきまして、認識をしっかりとさせていただいた上で新しい施設の案をおつくりいただいたこと大変感謝しております。十分意見が反映されているというふうに受けとめております。

○渋谷委員 柳町小学校の渋谷と申します。それぞれ各委員さんの意見が反映されて、よくまとめられているなと思っております。音楽室や特別教室などを2教室にするなど、言った以上のことをしていただいているなと思っておりますし、早期に解決していきたいということもありますので、これをもとに早くプロポーザルを行っていただければなと思っております。

○久住委員長 前回、渋谷委員からは、副校長先生の立場で、準備室であったり、今子どもたちが非常に求められているグループ学習や議論ができる小さなスペースといった、通常の教室プラスアルファの余裕のあるものが今の教育で必要だというご意見を強くいただいて、その部分については、こういう形で盛り込んでありますので、そういうふうにおっしゃっていただけると、事務局としても非常にありがたいなと思っております。

○小池委員 柳町小学校校長の小池でございます。前回皆様からいただいたご意見、それとこれまでの先例の報告書のほうも文言を十分に練って、たくさん盛り込んでいただいたなと思っております。

私も、子どもたちのためには、前回、何人かの委員の方からいただいたように、とにかくスピーディーにしていけないといけないということが喫緊の課題だと感じておりますので、こういったことを盛り込みながらお進めいただけたらと思っております。ありがとうございました。

○久住委員長 事務局としても、今仮設が建っている中で苦勞して学校運営されているのは十分承知をしているところです。それと同時に、せっかくいいものをつくる機会ですので、皆さんからのご意見をいただきながらよりよいものをつくるという両方を主眼に置いて進めていきたいと思えます。

○豊泉委員 礪川青少年健全育成会から参りました豊泉と申します。私どもは、地域に開放された場所もつくられると思いますが、そんな話をこの間地域の方にしたときに、学校の音楽室はもちろん防音設備はあるでしょうけれども、地域の方に開放される中に1つぐらいそういう防音設備のあるお部屋があるといいというご意見を聞きました。私は自分ではそういうのは利用したことはない

んですけども、ちょっと大きな声で発声をするということもあるそうです。そういうときに防音設備があると助かる、近所を気にしないで済む、そういうことを聞きましたので、この場で代弁させていただきます。利用する方がそういうふうにおっしゃっていました。

もう1つ、「工事機関中の対応について」という欄がございます。「体育館及びプールについて」のところ、既存の体育館及びプールは、工事終了後までというふうに記載していますが、設計の段階で位置的なものは決まっている、それをよけてということなのではないかと推察したんですけども。

○久住委員長 基本的に設計は、柳町こどもの森、児童館、育成室の敷地も一体にして使っていくという大きな方向性があるので、設計の自由度はかなり高いと思います。ただ、学校行事として運動場は入学式、卒業式、日常的な体育の活動、プール活動については夏場のものであるので、できれば、プールもそこで残しておけば、子どもたちの移動等も含めて、仮設期間中もスムーズだろうと思っています。他の学校においても、新しい体育館ができるまでは古い体育館についてはそのまま残しながら運営をするという形ですので、設計の関係は比較的自由度が高いと思いますが、今、豊泉委員からご指摘があったように、新しいところ、代替の施設ができるまでは今のところを残しておくという形になりますので、ある程度そこを前提としたものになると思います。

○豊泉委員 体育館などは開放されていると思いますが、工事期間中も開放はされると。

○久住委員長 そこは学校との調整の中で、どうしても工事が行われると、子どもたちの活動が制限される部分があるので、子どもたちの生活、授業を優先した上で地域の方にご利用いただくというのは、学校と調整しながら引き続き進めていけるかと思っています。

○豊泉委員 その辺は今までと変わらない。わかりました。

○松波委員 東御殿町会の松波です。私は、皆さんの意見が十分反映されていると思います。それでいいと思います。

○久住委員長 江利川委員はきょうご欠席の連絡をいただいていますけれども、事務局、何かご連絡をいただいていますか。

○事務局（木村） 江利川委員からは、このまま早くプロポーザルのほうに進んでいただきたい、それが私の意見ですということまでいただいております。

○平賀委員 柳町三和会の平賀です。内容については特にございません。一番最後の12ページの想定スケジュールを読みますと、5.5年かかる、そういうことですので、速やかに運んでいただきたいと思っています。

○久住委員長 ここもおおむねこのくらいかなというのがあるんですが、実は誠之小学校のほうでは、ここを少しでも短くしようということで、今、設計事業者さんと工夫をしていますので、今、平賀委員からご指摘いただいた部分が基本ではあると思いますけれども、そうはいつでも、短いにこしたことはないので、プロポーザルで選定をした設計事業者さんと、なるべく前倒しができないかということについては詰めていきたいと思っております。

○大澤委員 柳町中央町会の大澤といいます。この資料を見させていただいて、皆さんの意見が大体入っています。そういうことで資料については特に意見はございません。あとは、いかに安全で、騒音とかも含めまして、スムーズに工事がいくようにやっていただきたいと思っております。

○太田委員 柳町町会の太田です。これを読ませていただきまして、先生方、皆さんのご意見が一応集約されていると思っております。一日も早く設計段階に入って、よりよいものをつくっていただくようお願いする次第でございます。

○久住委員長 それでは、前原委員。

○前原委員 初音町町会の前原です。この報告書の各所に、「重要である」、「整備を行ったほうがいい」、「配慮したほうがいい」とか、そういうふうに随分書いてある。間違いないんですが、私が心配するのは予算の関係。こんなことを私が心配してもしようがないのかもしれないけれども、予算というのが区にもあると思うので、これを全部実現したら大変な予算になるんじゃないですか。いいことがいっぱい書いてあるのはわかるし、これからの問題だと思っておりますけれども、そんなに全部実現できないんじゃないかなという気が、これを読んでいてしました。このとおりになったら、素晴らしいものができると思います。でも、問題はそちらのほうにもかかってくるんじゃないかなという気がちょっとしております。

それと、「工事期間中の対応について」。もちろん仮設でやると書いてありますけれども、これだけの幼稚園と小学校、プールとか体育館を全部改築するのにうまくいくのかなと。それは業者さんがどういう提言をしてくるかわかりませんが、この辺がちょっと心配ですね。ほかの場所に確保してここを一遍にやってしまうのが一番いいんでしょうけれども、それはほとんど不可能に近いということはよくわかります。仮校舎をつくりながら工事をするというのは大変なことになるんじゃないかなという気がします。この辺が危惧するところです。お金の問題がなければ、内容は素晴らしいと思っております。

○久住委員長 なかなか鋭いご指摘をいただいたところですが、予算については、設計をする中で調整する。誠之のときもそうでしたが、ここで盛り込んだものについては、何らかの機能を入れて

いくという形でつくってきています。ご案内のように、六中もかなりいいものをつくってきていますので、予算は予算として当然必要であります。こういった工事については、何十年に一度ということもありますので、そこは区としても努力をしていきたいと思えます。仮設についても、ここだけなのか、もうちょっと違うところに必要なのかというのは、全体的なところで進めていきたいと思っております。

○今西委員 支援地域本部の今西です。ほとんどこちらの案でいいと思えますが、1点だけ質問があります。7ページの「管理諸室について」の③です。当小、校歴室というのがありました。これを新しくつくるといいますか。

○渋谷委員 今現在はないです。昔はありました。

○今西委員 現状はどのようになっていますか。倉庫かどこかにしまっているんですか。

○渋谷委員 しまっています。

○今西委員 じゃ、新しくつくっていただけるということですね。わかりました。その確認だけです。

○久住委員長 校歴室については、六中は、通常8×8の教室なんです。そこというよりは、ご案内のように、入り口を入れて右側のところにつくってあります。こういった部屋全部になるのか、そこは設計の中でうまく。ただ、これまで培ってきた歴史がそれぞれございますので、そこについては、きちっと何らかの形で展示をして、地域の皆さんにご理解、これから入ってくる子どもたちにもこういう学校だったんだよという理解ができるように、必ずどこかに設計をすると思っております。

○津田委員 第三育成室の津田と申します。拝見させていただいて、皆さんと同様、異議ありませんと言いたいところですが、このタイミングを逃すと、このまま先に進んでしまうと思うので、2点明確にさせていただきたい点がござります。

9ページ、「児童館・育成室について」の②「児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する」という項目は、児童館と各育成室のことで、児童館・育成室の両方のことについて書かれていると理解しています。児童館は確かに敷地外からの利用者ということで合っていると思えますが、育成室の場合、夏休みは自宅から来る場合がありますが、通常は学校から育成室という動線になるので、もし可能であれば、②のところを、児童館と育成室を書き分けて、別に項立てしていただいて、児童館はこのまま「敷地外からの」でいいんですけども、育成室は別の文章にさせていただいて、育成室は学校からの利用者という形で、2つに分けて明確に

していただけるといいのかなというのが1つ意見としてございます。

もう1つ、同じ9ページの3「児童館・育成室について」の⑤の「育成室については、今後の需要増や将来的に予想される需要減を踏まえ」の需要減というのは、どういうものをイメージされていたでしょうか。前回は需要減の話は余りなかったように記憶をしているので、確認させていただければなど。

○久住委員長 1つ目のご指摘の「敷地外」については、前回もご議論いただきましたが、礪川小学校のお子さんもご利用いただいているので、その部分です。柳町小学校のお子さんは、何らかの形で一回外に出てからグルッとということではなくて、今後の動線の問題なんですけれども、校庭の一部を通過するというのも動線のつくり方としては可能だと思っています。ただ、例えば国公立、私立のお子さんとか、礪川のお子さんは必ず外から来るし、児童館の利用者も外から来ますので、ここでご指摘を踏まえるのであれば、「利用者を」という形ではなく、「敷地外からの利用者も想定し」ということで入れておけばいいかなと思います。

それから、減のイメージは、前回、確かに、将来的にここの施設が、子どもが少なくなったときに、高齢者の施設とか、そういった転用ができるような柔軟な設計にしたほうがいいのかというご意見もいただきました。私たちも、20年後、30年後、特にこういった建物については最低60年を需要として見ていますので、そこまでのことも含めて考えたときにどうなるかということで、もう少し柔軟な対応を考えておいたほうがいいのかなどということです。今、津田委員からご指摘があったように、私たちも、近々の5年、10年の中で減になるかどうかというのは非常に微妙だなどと思っていますが、小学校という施設柄、60年を想定した、もうちょっとフレキシブルなイメージで盛り込んであります。育成室については、ここで確認もできると思いますが、待機児を出さないということで積極的に進めていく方針は変わりございません。その問題と、あくまでもハードを長期のスパンで考えたときの問題とご理解いただければと思います。

○津田委員 わかりました。ご説明ありがとうございます。

○久住委員長 そしたら、ここは「利用者も」ということで修正をさせていただきます。

○関口委員 おくれてきたので、申しわけありませんが、今はどういふ……。

○久住委員長 前回いただいたご意見をほぼ100%盛り込みましたが、それと、先行する六中、誠之小、明化小で作成をした検討委員会で書かれていた文言を入れて、前回66項目ご意見をいただいて、今回新設した83項目を事務局として入れました。ここについては、事務局としては多分過不足ないと思っていますが、前回のご発言等々と、改めて読み直してみて、ご自分のところもしくはこ

れからの小学校運営を考えたときに、もうちょっとこういったものを入れておいたほうがいいのではないかという項目があれば、ご指摘をいただければということで、皆様から今一巡でご意見をいただいているところです。

○関口委員 特にございませんといいお答えでもよろしいのでしょうか。

○久住委員長 それで構わないです。

○牧委員 柳町こどもの森の牧です。小学校にも幼稚園にも柳町に通わせていますので、この工事期間にちょうど子どもが通うことになるかなと思っています。こどもの森について書かれていることは十分満足しておりますが、工事期間中の子どもの安全面だけ配慮していただければと思っております。

○久住委員長 その部分については、11 ページ等も含めて入れてあります。私たちも、その部分については最大限どこの改築をするところでも配慮する。安全面というのは交通の問題だけではなくて、粉じんの問題ですとか騒音の問題とかさまざまあると思っています。その部分については、いかに安全にスピーディーに計画を進めるかということで事業者からの提案も入れていきたいと思っておりますので、大変重要な項目のご指摘をいただきまして、ありがとうございます。そのような形で進めてまいります。

○中屋委員 柳町こどもの森PTAの中屋です。大変よく考えていただいてすてきなものができるんだらうなと感じています。あとはスピーディーにさせていただくということ。あと、「敷地の全方向が道路に面しているため、出入り口については、施設利用者の安全面と動線に配慮する」と書かれていますが、柳町幼稚園の出入り口のところは自転車がビュンビュン通る。特に朝は急いでいらっしゃるということなので、そのあたりのことをよく考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○久住委員長 前回ありましたように、横断歩道、陸橋もあるので、あそこはかなりそういったご意見をいただいています。そういった部分で事業者から提案を受けながらと思っております。

○上原委員 柳町小学校PTAの上原です。報告書に関しましては、非常に意見を反映していただいて、適切な報告書であると感じております。

一番心配なのは、10 ページの「工事期間中の対応」というところです。皆さんおっしゃられているとおり、設計、工事に関してはスピーディーに進んでいくことを改めて希望いたします。そして安全面への配慮をよろしくお願いいたします。

もう1点、工事期間中の子どもたちのメンタル面での配慮を特にお願いしたいと思います。精神

的に余裕を持った気持ちで充実した学校生活を送ることができるようにご配慮いただければと思います。特に校庭に関しましては、工事する場所をどこから建てていくかとか、仮設校舎の場所にもよると思いますが、今よりもさらに校庭が狭くなるということが想像できますので、今現在あります仮校舎の位置も含めて改めてつくる仮設校舎をどのように設置していくかということのを事業者に投げながら、どういうふうにしたら校庭を一番広くとることができるのかということを含めて配慮していただく。小学校の立場としては校庭をなるべく広く使えることが子どもたちにとってはいいのかなと考えますので、ご配慮よろしくお願ひいたします。

○小島委員 柳町小学校PTAの小島です。まず、要望につきましては、十分に盛り込んでいただいていると思いますし、新しい改築の建物はよいものができるのではないかと期待が持てる内容になっているので、ご配慮ありがとうございます。

建設等々の詳しいことについてはプロポーザルでしょうが、小池校長先生なども新しい学校からいらっしゃっているということもあり、そういう現場の意見を十分に尊重したものができたらいいなと思っています。

上原委員と同じで、できるものはすばらしいものができると思っています。ただ、それまでの子どもたちの状況です。私のほうでも、資料第7号のほうにも書かせていただきましたが、資料第7号の7ページ、「工事期間中の対応について」の「建築期間中の児童のストレスを軽減し、学校生活に十分配慮したものとしてほしい」というところを記載させていただいています。それに対して資料第8号の10ページでは、「児童の教育環境が確保できるよう」ということでは書かれていますが、教育環境とともに、子どもたちの精神面という部分、子どもたちも、運動場で遊べない、騒音もあるというところでストレスもあるかと思うので、教育環境と児童のストレスの配慮というところも一応盛り込んでいただけると助かるかなと思います。(1)に「児童の教育環境が確保できるよう最大限に」とありますが、児童の精神面にも配慮したということを入れていただけるとよろしいんじゃないかなと。精神面という言葉が適切かどうかわかりませんが、心の面ですね、そこも配慮した対応をということをお願いできればよろしいかなと思っています。

○石澤委員 柳町小学校PTAの石澤です。前回出られなかったんですが、各委員の要望を聞いていただきまして、本当にいいものができるんじゃないかなと期待しています。

先ほど上原委員と小島委員からもありましたけれども、工事期間中の対応のところを気にしています。先ほど、早くというお話もありましたが、今、柳町小学校の中で1教室しか空きがない状況です。子どもたちがふえていって、来年度には1クラスふえるので、その1教室がなくなります。

今の想定スケジュールを見ると、2年間設計して3年後から着工、仮設校舎の建設にどのくらいかかるかということもありますが、仮設校舎ができるのが3年後、これはあくまでも想定ですが、例えば3年後だったとしますと、使えるのは4年後となってきます。今のままふえていくと、4年後には4教室、今より追加で必要になる。1教室は余っていますが、3教室足りなくなりますということなので、そうすると、子どもたちが、先ほどメンタルという話もありましたが、技術的にできるのかどうかわかりませんが、1教室40人のところを45人、50人入れるという対応になってくるのか、早くつくるのか、そういうところで、メンタルであったり、早くつくればつくついで、校庭が狭くなるのか、いろいろ考えていくと、非常に難しい面があるなど考えています。

いずれにしても、教室が足りないということは早く建てたほうがいいんだろうなと思っていますが、そのあたりの対応をぜひよろしくお願ひしたいというところです。とにかくスピードとあって、工事期間中の対応をよろしくお願ひします。

○上原委員 来年度になると空き教室がゼロになってしまうというところに絡んでくるんですが、将来的な話ではなくて喫緊の話で、少人数授業が空き教室がなくなるとできなくなる学年が出てくるのかなと思います。教務の中での時間割の組み方によってギリギリ何とかなるところもあるかもしれないけれども、それはやってみないとわからない話で、マスでの授業、できる子もできない子も一緒に授業の展開になっていくことが、実際の子どもたちにとって不利益になることも出てくると思います。理想的には、今学力格差が非常に大きくなっていると思いますので、なるべく多くの学年で少人数授業、習熟度別の授業が展開されることが望ましいと思いますが、来年度に向けて、一番近いところでご配慮いただく。今使っていますが、備蓄倉庫とかああいうのを違うところに移して教室化するとか、そういう形にしないと対応できない可能性が出てくるのかなと思いました。補足です。

○久住委員長 その辺は、学校の小池先生、渋谷先生等含めて調整します。この間窪町小学校に行ったときも、窪町小もありがたいことに非常に人数がふえていて、少人数の算数の授業については、視聴覚室の前のゆとりのスペースを教室風に区切って、教室化して使っていたりしています。ですから、工夫の範囲でできること、もしくは上原委員からご指摘いただいた防災備蓄倉庫といったところを工夫する。例えば図書室でやるのか、家庭科室でやるのか、そういうことも含めて、柳町が工事期間中、ほかの学校の子どもたちと教育的な内容の格差が生じるということはあることだと思っています。その部分については、校長先生初め副校長先生と相談をしながら、教育委員会としても、この問題とは別途きちっと対応していきながら工事を進めていきたいと思いま

す。大変貴重なご意見だと思っておりますので、ありがとうございました。

今、伊藤委員がおくれていらっしゃいましたので、今、皆様から第1回にいただいたご意見を資料第7号で対応について取りまとめて書いてあります。繰り返しになりますが、前回第1回でいただいた66項目のご意見についてほぼ100%盛り込んであります。先行する六中、誠之小、明化小の各学校で盛り込んであったもの等も含めて83項目の新設を行ったものが資料第8号に(案)として調製してお出ししてあります。事務局としては、幾つかご指摘をいただきましたが、皆さんからおおむね過不足なく進んでいるというご意見をいただいたと思っております。改めてご覧いただいて、四角囲みの記述についてご懸念とかご質問、追加でということがあれば、改めてご意見をいただきたいということで今会議を進めております。

先にお見えになった小林委員のほうからお願いします。

○小林委員 おくれて参りました八千代町町会の小林です。いろいろ盛り込んでいただきましてありがとうございます。細かいところで何点か。4ページの「児童の主体的な活動を支援できるよう」というところに、いろんなお子さんがいらっしゃいますので、できましたら、その前に「多様な」という文言をつけていただければと1つ思いました。

③のところ、「廊下などの共用部分についてもゆとりを持って」とありますが、廊下にあふれ出ないようにというふうに明記していただけると、中の部分のロッカーとか整理するものも設計段階で組み込んでいただけるのではないかなと思っております。

⑤「教育上特別の支援を必要とする児童も含む全ての児童が」というふうに変えていただけたらうれしいかなと思います。細かなところなので、特に問題があるというわけではないんですが、最後だと思うので、ちょっと言っておきたいところです。

5ページの(3)の③「柳町小学校の歴史、伝統、校風」の後に、「校風や子どもたちが大切にしてきた森などの遊び、教育」みたいな感じで、そういう文言も入れていただけると、より深いものができるのではないかなと考えております。

6ページの「特別教室について」のところ、私、ちょっとおくれてきたのでわからないんですけども、コンピュータールームとかも、備えていただけるんですね。ここには書いてなかったので、ないのかなと思ったのが1つです。

⑦の音楽室です。できる限り体育館に近くて、近隣の方に迷惑にならないところを望みます。

特別教室も普通教室と同様に、児童の体格向上に配慮した整備が必要であると思っておりますので、その文言も書き加えていただけたらと思います。

プールに関してちょっと気になりました。最近、日照とかの問題もありますが、紫外線の問題も結構大きいと思いますので、できればドーム式みたいな。「紫外線にも配慮し」のような言葉を7ページの③の部分に入れていただけたらと思います。

9ページの児童館・育成室のところですか。いろいろな総合施設になるということ踏まえまして、特に部屋を設けるということではなくても、たくさんの方が利用して、今はお父さんも児童館に出入りがあるので、授乳室という部屋が設けられるかどうかわかりませんが、そういうスペースになり得るようなものが盛り込まれると、よりいいものができるのではないかなと思っております。

9ページの下の方の避難所機能の③で、体育館の更衣室などに多分シャワーが設置されると思いますが、衛生面で、避難所機能の部分にもそれが活用できるようにという文言が入れられたらいいかなと思っております。

あとは、「工事期間中の対応について」です。皆さんからも意見が出たと思いますが、近隣公園の利用というのは本当に無理なのかなというのを最後にここで伺いたかったということです。

○伊藤委員 久堅親交会の伊藤でございます。私からのお願いは、11ページの3「工事期間中の児童及び周辺地域への配慮」の部分になります。工事の工程において安全面については最大限に配慮していただけるものと思いますが、もう少しここを具体的に、例えば、曜日とか天候によって対応を変えていただけるようにできないものかなと。ごみ収集車は、曜日によって出入りが違ったりします。そういったところで、子どもたちの登校時間と工事車両の出入り、ごみ収集車が一緒になってしまわないような配慮、あとは天候によっても状況が変わってくると思います。そのあたりについても配慮をいただければと思いますので、そこをもうちょっと具体的に記入していただけないかなと。

○久住委員長 基本的な今回のこのミッションは、四角のところ以外は、前回のときに合意をいただいた部分なので、そこについては変えられません。それを変えてしまうと、前回の委員の皆さんでご確認をいただいた部分に踏み込むことになるので、それはルールとしてできないんですが、ただ、伊藤委員からご指摘をいただいた部分は非常に大事な部分なので、議事録にちゃんと残ります。今工事を進めている誠之小についてもそうですし、六中のときもそのような形で、子どもたちの事故はあってはならないことだと思っていますので、具体的にはそういった部分で配慮していきましょうということで、その部分についてはプロポーザルの中でも、提案する事業者は議事録を読んでまいりますので、配慮いただけたらと思います。大事なご指摘をいただきました。ありがとうございました。

今ご参加いただいている委員の皆様には全てご意見をいただきました。豊泉委員からいただいた5ページの「地域に開かれた施設環境の整備」については、「学校の地域開放等を行う場合は、児童の学習に支障のないようにし、動線」等々がありますので、この辺について、「騒音等にも」という形で入れるということであれば、そういった配慮をして、近隣にご迷惑がかからないような形で地域の方にも安心してご利用いただくという言葉、事務局に一任させていただいて、何らかの形で、5ページの(3)に、地域開放における防音施設、防音対応といったところで入れさせていただければと思います。

こんな形で調整をさせていただきますけれども、最終的には皆様方に報告書をお渡ししてご確認をしていただくという作業を進めてまいります。そこは事務局に一任をいただく部分もあるということを進めさせていただきます。

坂井委員、いらしたばかりですが、皆様にお送りをした資料第7号で、前回皆様から66の項目をいただき、今回資料第8号で報告書の(案)をおつくりして、過不足なく事務局としては入れたと思っていますが、今、多くの皆様からは、これで注意深く、スピーディーにやってほしいというご意見がありました。もしも、第1回のご発言、資料第8号をご覧いただいた上で、何かご意見があればいただければと思って会議を進めてきております。いらしたばかりで恐縮ですが。

○坂井委員 資料第8号は拝見させていただいて、このとおりで問題ないと思います。

○久住委員長 今、豊泉委員からご指摘のあった5ページの「地域に開かれた施設環境の整備」については、地域開放についての騒音等に配慮してといったところを入れさせていただければと思います。そこはよろしゅうございますでしょうか。

それから、津田委員から出た9ページの育成室についての3の②、「敷地外からの利用者を」、全てが敷地外ということではないので、「敷地外の利用者も想定し」ということで修正、先ほどご了承いただいたところの確認です。

上原委員、小島委員、石澤委員から出された工事中的こと、大事な指摘だと思います。10ページ1の(1)「仮校舎について」ということで、工事期間中も児童の教育環境や、精神面というふうにしたほうがいいのか、そこは学校のご配慮が非常に大きなところになりますので、言葉の使い方については、校長先生、副校長先生とも相談をさせていただきますが、ここの部分については、子どもたちあつての学校ということですので、趣旨を何らかの形で盛り込めればと思っております。文言については事務局と校長先生、副校長先生とご相談させていただきますので、ご一任をいただいて、後ほどご確認をください。

それから、小林委員から幾つかいただきました。4ページの(1)の①、ここは、ご案内のように障害のあるお子さんの固定級もありますので、ここに「多様な児童の主体的な活動を支援できるよう」というふうに入れたらどうかということですが、これについては、前提条件としてさまざまな部分で入れてあるので、当然かなと思いましたがけれども、小池先生、どうですか。この部分に入れることについて。

○小池委員 私自体は枠囲みの前段の「多様な」というのがついているのでというふうな読み取りをさせていただいていましたので。

○久住委員長 ①だけにそれを入れるというよりは、そういった多様なお子さんについてということを書いてあるということを含めると、①、②、③、④、⑤に全てそういった視点が入っていることが大前提ということですかね。特に①だけ入れると、②、③ではどうなんだとなるのかなと。確かに学習指導要領が変わっていく中で、そういった視点も中に入っているとは思いますが。事務局というよりは皆さんでご確認をいただいた中で、よりよいものを確認していければと思いますので、小林委員、どうですか。学校としては全てに多様なお子さんを大前提としてということなので。

○小林委員 校長先生がそういうふうにおっしゃるのであれば。

○久住委員長 そこは、議事録にも残りますので、当然そういった部分の配慮ということで、特に①だけの部分ではなくということでした。

それから、廊下については、こちらからお話しさせていただきます。趣旨は、小林委員から出た趣旨とは違います。中のスペースにロッカー等を入れてというのはここに書いてありますので、ご趣旨は入れてあります。ただ、廊下のゆとりの部分は、例えば窪町小学校だと、教室の外の廊下以外のところに結構広いスペース等があります。少人数で議論をしてまたクラスに持ってきて、その意見を発せ合ひましようみたいなところは、廊下の部分をかなり広くとったり、廊下の一角に非常にゆとりのあるスペースをつくることで、子どもたちがクラスから出て、このグループはあそこでお話ししよう、このグループはここでお話ししようという、いわゆるアクティブラーニング的な部分ができるので、教室からあふれないというのは大前提なんですけれども、多様な学習内容というのはそういう意味合いで書いてあります。ここはこういう言い方のほうが、渋谷先生から出されたご意見等に当てはまるものかなと。渋谷先生、どうですか。

○渋谷委員 私のほうもそのような考えで、廊下も広くやって、共用スペースで子どもたちがいろんな場所で学習に取り組めるというふうに考えました。

○久住委員長 そこはちょっと誤解もあって、そういう形です。

2の(1)⑤のところで、「教育上、特別な支援を必要とする児童も含む全ての児童に配慮し」の部分は、先ほどの「多様な」といったところと同様な趣旨ですので、ここに盛り込むと、そこだけが生きた感じになっちゃうので、全てに盛り込むよということで、業者については議事録も確認いただきますので、ここはこのままということにさせていただきます。

5ページ、③「柳町小学校の歴史、伝統、校風を」等々ということで、やなぎの森についてもということでしたが、実は、やなぎの森については、前回の議論で、12ページ、ここはかなり議論をしました。というのは、この委員会そもそもが、やなぎの森をどうするのかということで、地域の皆さんや議会も含めてさまざまなご意見もあって、もう一回振り出しに戻って検討をしようと思ったところなんです。やなぎの森の記述については、ここで最終的に、前回の委員会の中で合意をいただいて、いろいろな議論はありましたが、ここでみんなで確認をしようよということにしたので、改めて、この四角のところで我々が今検討をいただいている部分でやってしまうと、蒸し返しの議論になってしまうので、そこは、申しわけないんですが、前回の委員会の委員に真摯にご議論いただいた部分で読み込んでいただくということに事務局としては強くさせていただければありがたいと思います。第1回の委員会と、この第2回の委員会に、どちらが重い責務を持っているかというのは平等だと思っていますので、申しわけないですが、ここはそこでお読みいただければと思います。

6ページ、特別教室のコンピューター室については、ここは当然今あります。ただ、コンピューター室については、今、皆さんご案内のように、タブレットが普及しているので、小学校においては、コンピューター室がいいのか、タブレットを使って、各教室でやったほうがいいのかについては、今モデル校で、教育センターを中心に学校のICTの先生方と検討しております。中学校については、動画の編集等々でやはりもう少し大きな能力のあるコンピューターが欲しいということなので、当面残るかなと思いますけれども、小学校については、どのような形にするかということで今検討委員会で学校の先生方を中心に検討をいただいています。その報告をもって、コンピューター室については、何らかの機能は絶対必要ですので、そういった視点で考えていければと思います。

⑦は僕もわからないんですが、音楽室は体育館に近いほうが……。その辺は小池先生、渋谷先生、どうですかね。どちらでもいいんですけども。その辺は学校運営上、特に全ての学校を見て体育館に近いところにあるところもあるし、そうでないところもある。これから明化小学校だと、器楽部が非常に活発になっているので、専用の大きなスペースをとってほしいということで、体育館のところ、それが設計上できるのかというのは、ちょっとよくわかりません。設計の縛りを余りきつ

くはしたくない。自由の中で、こっちがいい、あっちがいいという提案をいただいたほうがいいのかなどは思っています。ここはいろいろなので、体育館のそばなのか、体育館のそばだったら多目的室みたいなものがあるのか、ここは私もよくわからないので、設計の中で皆さんに見ていただいて、よりよい提案を受けていただくほうがいいのかなど。私たちも学校を直接生身で子どもたちを運営しているわけではないので、どちらがよくても構わないと思います。それは学校運営の子どもたちの動線の中で先生方にご判断いただければいいのかと思います。そこは特に縛らなくてよろしいですか。

特別教室について、児童の体格にも配慮してというのは、入れても構わないかと思いますが、特別教室については、1.5 教室ぐらいになります。基本的には、前回の普通教室をベースにした部分の 1.5 教室プラス準備室という形になりますので、普通教室でそういうふう書いてあれば、特別教室についても、それに準じた大きさでつくっていきます。特別教室だけ出っ張ってドーンと校庭に面して広くという設計は非常にイレギュラーになるので、普通教室をベースにしてということで考えていけば、そこは言わなくても大丈夫かな。ご安心いただければと思います。

7 ページのプール、紫外線に対してのということで、技術的な視点から、澤井課長のほうからご発言いただきます。

○幹事（澤井） 施設管理課長の澤井です。プールで紫外線というのは、プール活動のときには素肌が出るので、紫外線に気を遣うお子さんもいらっしゃる。多くの学校で最近は開閉屋根つきプールを採用している傾向があります。ここでできるかどうかまだ決定しているわけではないんですけども、そういったものを採用することは可能です。開閉屋根はガラスを使いますので、そこで紫外線を一定カットするという考え方もあります。一方で閉めっ放しではない部分もあるとすると、プール活動の中で、お子さんの紫外線対策というのは、そのお子さんレベルでやらなければいけない部分があるし、今までも多分やっつけていらっしゃると思います。それが開閉屋根式を使うことで、あとはあけるか閉めるかという運営上の話もあるので、ハードだけで完全にということとはなかなか難しい。そういうお子さんも以前よりふえているとか、アレルギー性の問題が多くなっているということについては、そういったことも 1 つの方法として対応は可能になるんじゃないか。そういうことが注意点としてあるということであれば、設計の中で配慮したいと思います。

○久住委員長 その辺はこれからの学校の運営の中で、ソフト面という話もありましたし、日に焼けないような水着の着用とか、これから求められている部分がたくさんあるのかなと思います。ガラスについては UV カットのガラスを使うなり何なりは当然できると思いますので、そこは設計の

中でそういった仕様のものを入れていく形にしておけば、議事録を読んでいただいた設計の中でやっていただければと思います。

9 ページの児童館の授乳室等の記述は、今、児童館については、幼児もたくさん利用されているので、乳幼児の利用も配慮するという形で、特に授乳室だけではなくて、おむつの問題も含めて、そういった視点を児童館運営の中には盛り込んでいくという形に……。授乳室のご指摘は乳幼児のお父さん、お母さんとお子さんの対応だと思います。板橋区では、児童館にはお湯が出て授乳ができるのと、おむつの交換スペースと、おむつの廃棄の3点セットで「赤ちゃんの駅」というのも今つくっています。児童館の中で、乳幼児の利用といったところについては、事務局のほうで、児童青少年課長とも調整をして、乳幼児利用ということで文言を入れていきたいと思っています。ありがとうございます。まさにタイムリーなご指摘かなと思っています。

9 ページの避難所等のシャワーの利用。学校は温水のシャワー？

○幹事（澤井） 今、シャワールームでしたら温水が出るようにしています。新しいものであればすることになると思います。現況ないものもあるかもしれませんが。

○久住委員長 ということであれば、そこを利用していただくという形になるんでしょうかね。子どもたちは今、温水のシャワーを使う部分もある。シャワーをかけてプールに入りますよね。冷たくてブルブルしていたのは我々のような大昔の子どもの時代で、今の子どもたちはちゃんと。

○幹事（澤井） プールに入る前のプールサイドのシャワーに使っているわけではないと思います。個室のシャワールームがあって、そこで避難所になったときに使えればというお話ですよ。

○久住委員長 シャワールームとかはつくる場合あるんですか。

○渋谷委員 プールサイドではないですけども、更衣室の中に。

○幹事（澤井） たしか更衣室にはつけています。

○久住委員長 更衣室についているのであれば、それは標準仕様になりますので。これも議事録で確認をいただきます。

それから、近隣公園については、我々もぜひ何とか風穴を明けて、こういうことを言うと議事録に残っちゃうんですけども、何とか調整をして、よりよいものにしたいと思っています。柳町こどもの森の目の前については、きょうも通ってきましたが、小さなお子さんとお母さんが、保育園の帰りなのか、遊んでいる。小さいお子さんが遊んでいたりする部分がありますが、あそこは実は公園ではなくて、通路という位置づけなんです。あそこは向こう側から道路に抜ける通路として設計をしたんですけども、それが廃止になったので、前のマンションが建ってしまった。あそこは

公園ではない、通路です。

○小林委員 近隣に公園があって、使っているのは重々わかっているんですけども、改築のために、どこか近くで土地をとったときに、そこも有効利用ができれば、子どもたちのために何かしていただけたらうれしいなど。

○久住委員長 子どもたちの遊び場については、我々としても苦慮していくので、学校や土木、いろいろなところと調整をして、子どもたちが、先ほどメンタルの話がありましたけれども、のびのびと生活しながら改築ができるというのを我々も願っているところです。10 ページの工事期間中の児童の教育環境や、精神面にするかどうかの文言については預らせていただきましたが、趣旨を入れてまいりますので、学校と教育委員会の中で、どういうことが子どもたちにとって一番いいのか。小林委員からご指摘があったような近隣の使用する部分等々含めて、また遠くになって授業に支障が出るような時間帯の中での工夫も、なかなか難しい部分があるかなと思いますので、そこは小池先生、渋谷先生とも調整をしながら進めていければと思います。子どもたちの視点に立った大事なお指摘だと思っております。

今、ご確認させていただいたように、事務局が趣旨としてお預かりしたものを加えさせていただいて、報告書として皆様にご確認をいただく作業を進めてまいりますので、現段階では（案）ですけども、趣旨を盛り込むということで（案）を取らせていただいたものを皆様に送らせていただいて、スピーディーに進めることとの2面性を大事にするということです。次回の委員会については、その確認をもって行わないということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

前回同様、子どもたちのためにということでさまざまな視点をいただいて、教育委員会としてはありがたい限りだなと思っております。

きょうは、いろいろご意見もいただきながら、報告書の案については、仮としてとらせていただき、趣旨を盛り込んだ上でという条件つきで報告書をまとめさせていただきます。

レジュメにありますように、1についてはそのような形で進めさせていただきます。

2 その他

○久住委員長 その他については、これから報告書ができますと、教育委員会、議会報告ということで進めさせていただきます。

お約束しておりますように、これからさまざまな事業者がこの報告書をもとに仕様書をつくって、事業者からの提案をもって設計事業者を決めていきます。これは設計コンペをやるわけではな

くて、提案してくれた一番いい設計業者を決めるものです。こういうものとこういうものとこういうものをプレゼンしてコンペのように、これがいいと決めるものがありますね。例えば国立競技場のような進め方、そうではないんです。こういった案、こういった案を考えている事業者の技術力とか提案力をもって、ここで提案した事業者がいいのか、ここで提案した事業者がいいのかという事業者を決めていきます。当初の提案から大きくずれることはないんですが、体育館のそばに音楽室があったほうがいいのかどうかということについては、学校の先生方と協議をしながら、レイアウトについては、提案したもののから若干変わってまいります。

プロポーザルで提案したものが 100%ということではなくて、かなり動いていきます。その事業者が学校のご意見等もいただきながら、当初提案よりも少しずつ変わっていく。設計コンペというのは、これはこれで塊なんですけど、そういうものではない。そういうことで事業者を選定してまいります。そうは申しましても、すごく大きく、ゼロベースになるということではありません。そういった事業者を選定していきたいと思っています。

今お配りしたのが、誠之小学校のプロポーザルを実施したときの要綱になります。これから皆さんの代表の方とやっていく形になります。通常、誠之も六中もそうでしたが、各団体お1人ずつ、それと、通常、学区域の中にある町会の皆さんにご参加いただきますが、今回いろいろ議論がありましたので、少しでも町会のエリアと学区域がかかわっている部分については、本当に申しわけなかったなと思いますが、ご参加をいただきました。余り人数が多いと、こういった物事はうまくいかないという側面もありますので、代表の方が参加されている皆さんと調整をいただくのは当然のことだと思っておりますが、各団体1名ずつで実施させていただきたいと思っております。ただ、町会の皆様については、これだけ多くの皆様にご検討いただきましたので、特に皆様のほうで代表をお2人お選びいただきたいと思います。

プロポーザルまではどのくらいかかるのかな。

○竹田副委員長 プロポーザルについては、例えば誠之小学校の例をとりますと、平成 27 年の4月に報告書を出した後に、プロポーザルの第1次審査が8月上旬なので、どうしても3か月以上はかかってしまうというのが前回の例です。そのぐらいの時間を考慮していただきたい。

○久住委員長 そこについては、余り短いとたくさんの事業者が来ないという形になるので、そこはなるべく技術力の高い事業者をお呼びしたい。事業者も設計等を提案してきますので、そのいとまがあるような形でということですが、なるべく早く進めてまいりますけれども、選定の委員については、これから4か月後ぐらいに第1回を開催させていただく形になろうかなと思います。各団

体1名様、今回はPTAについては、幼稚園、小学校、育成室に参加いただいておりますので、それぞれの団体からお1人ずつということで代表委員になっていただいて、余りオープンにはできない資料ではありますが、その団体の中で委員の皆さんでご検討いただくことについては妨げるものではございません。このような形で皆様方に選定委員のご依頼をさせていただき、これまでやってきた流れの中で進めていきたいと思っております。そこの部分についてはご了承いただくとありがたいなと思っております。町会については、お2人代表の方にご参加いただき、ご足労をかけると思っておりますので、またご協力をいただくとありがたいと思っております。

若干駆け足になりましたけれども、子どもたちのためにということで、非常に温かなご意見をたくさん頂戴いたしました。次に進めるのもそういった視点で取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方のご協力もいただければと思います。

最後に、事務局から。

○事務局（木村） 冒頭申し上げましたとおり、第1回の検討委員会の会議録につきまして、ご意見があれば、お手数ですが、事務局までお伝えくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○久住委員長 学校の先生方と言葉遣いについて調整をさせていただきますので、本日が27日で、来月早々にはご確認をさせていただきよう、修正をして、またご自宅宛てに資料等郵送させていただきます。

我々の事務的な進行についても、皆様温かくご協力をいただきまして、何とか、柳町小学校・柳町こどもの森・児童館・育成室等の改築に向けて、よりよい検討委員会の報告書をいただくことができましたことを、改めてこの場をおかりして感謝を申し上げたいと思っております。先ほど短くとありましたが、我々も短くと思っておりますが、長丁場の検討と改築になりますので、車が通ったり、騒音の問題等々、子どもたちの安全面の対応等も含めて、引き続き地域の皆様にもご協力いただくことが多々あるかと思っておりますので、その節には遠慮なく教育委員会にお叱りの言葉をいただいて、よりよい事業として進めていきたいと思っております。

本当にお忙しい中、また短い期間の中でいろいろ有意義なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

「閉 会」

(20:04)